文教委員会資料

令和６年９月２４日

子ども未来部子育て応援課

**専決処分の報告について（報告第25号）**

　品川区奨学金貸付条例に基づき、奨学金借受者および連帯保証人に対し返還を求めてきたが、返還に応じない者について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、東京簡易裁判所に対し支払いを求める訴えを提起した。

記

１　訴えの提起

　　　　　（１）件名　　品川区奨学金返還請求　２件

　　　　　（２）訴額　　1,458,000円

２　事件一覧

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　No. | 専決処分の日 | 被告 | 続柄 | 貸付額 | 返還済額 | 残元金（訴額） |
| 1 | 令和6年7月26日 | 借受人 | 本人 | 468,000 | 78,000 | 390,000 |
| 連帯保証人 | 父 |
| 連帯保証人 | 祖母 |
| 2 | 令和6年7月26日 | 借受人 | 本人 | 1,208,000 | 140,000 | 1,068,000 |
| 連帯保証人 | 父 |
| 連帯保証人 | 母 |
| 合計 | 被告6人 | 1,676,000 | 218,000 | 1,458,000 |